

手形・小切手の 全面的な 電子化セミナー

いま着手すれば、
2026年度末までに
間に合います！



経済産業省は 2026年度 を目途として

紙の手形・小切手を廃止し、電子化する方針を示しました。

当セミナーで
詳しく
説明します！

- ✓ 手形・小切手の廃止に向けたスケジュール
- ✓ 手形・小切手の電子化に向けた取組み
- ✓ 紙の手形の代替である「電子記録債権（でんさい）」の仕組みと導入手順、操作方法等について

丸亀会場

日時 2025年 **8/27** 水 14:00-15:30

会場 丸亀市市民交流活動センター
マルタス（多目的ホール）

香川県丸亀市大手町二丁目4番11号

駐車場 マルタス駐車場または近隣の有料駐車場をご利用ください。

定員 **100名** 会場参加
300名 オンライン参加

高松会場

日時 2025年 **8/28** 木 14:00-15:30

会場 高松商工会議所 大ホール

香川県高松市番町二丁目2番2号

駐車場 近隣の有料駐車場をご利用ください。

定員 **150名** 会場参加
300名 オンライン参加

右記の二次元コードよりお申込みください。（事務局の百十四銀行からお取引金融機関へご連絡いたします。）

URL https://questant.jp/q/114bank_tegata_kogitte_denshika

お申込み期限：各開催日の1週間前まで（※定員になり次第締め切らせていただきます。）



会場参加

二次元コードよりお申込みのうえ
セミナー当日、
会場へお越しください。



オンライン参加

二次元コードよりお申込みいただくと、
ご登録いただいたメールアドレス宛に
セミナーの視聴方法等を
お知らせいたします。

各金融機関の
お問い合わせ先
(受付時間 平日9:00～17:00)

 **百十四銀行**
営業戦略部
087-836-2918

 **香川銀行**
営業店統括部
 **0120-226-695**

 **高松信用金庫**
高松信用金庫 IB等コールセンター
 **0120-876-278**

 **観音寺信用金庫**
事務部 為替課
0875-25-2181

 **香川県信用組合**
総務部
087-833-3312

手形・小切手をご利用中の事業者のみなさまへ



電子化に向けた対応が遅れると、
事業活動に支障が生じる恐れがあります。



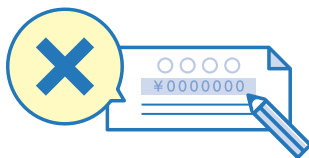
電子化しないと生じてしまう、3つの「**ない**」

取引先と
決済でき**ない**



政府方針を受け、紙の手形・小切手をやめる企業数が年々急増しており、各事業者においても「紙による取引方法の見直し」を迫られることになります。

手形・小切手帳を
入手でき**ない**



手形・小切手帳の製造メーカーでは事業撤退の意向を示しているほか、流通量が減少となる中で発行手数料が引き上げとなる可能性があります。

手形の代金取立を
依頼でき**ない**



一部の銀行では、2027年4月以降を期日とする手形・小切手について、期日管理を行う代金取立の受付を停止する動きがみられます。

いま着手すれば、2026年度末までに十分間に合います！

＼ 電子化にはこのようなメリットがあります！ /



① 事務負担軽減

押印や取立手続、発送等の事務作業が不要！



② リスク軽減

現物がなくなるため、紛失や盗難の心配なし！



③ コスト削減

郵送代、印紙代等のコストを削減！



check!

でんさいネット「でんさいコスト診断」では、でんさいの利用によって削減できるコストを算出できます。



2025年7月現在